

① 目的

- ・トラック事業者が燃料価格高騰分を適切に運賃に転嫁できるようにするため、荷主に対する交渉に取り組みやすい環境整備を行う。

② 概要

- ・地方運輸局、運輸支局がトラック事業者の要望に応じてきめ細かく対応する
- ・毎年11月を「適正取引推進(サーチャージ導入・価格転嫁)強化月間」と設定するなど荷主等とトラック事業者の適正取引推進(サーチャージ導入・価格転嫁)について強力に推進

③ スキーム、実施要件(対象、補助率等)、成果イメージ等

【トラック事業】

1. 各地方運輸局・運輸支局において定期的に適正取引推進(サーチャージ導入・価格転嫁)の説明会を開催
2. 各地方運輸局・運輸支局職員が出張説明会を実施
3. 交渉の場において、各地方運輸局・運輸支局職員が、適正取引推進(サーチャージ導入・価格転嫁)について説明
 - (1)トラック事業者と荷主の交渉の場
 - (2)トラック協会が設定するトラック事業者と荷主の交渉の場
4. 1～3の取組とあわせ、トラック協会において、原価計算など、価格転嫁交渉に必要な知識について周知
5. 適正取引推進(サーチャージ導入・価格転嫁)強化月間の設定、相談窓口の再周知